

# 平成28年度 福島支部の収支 (暫定版) について



# 平成28年度福島支部の収支（暫定版）

単位：百万円

		見込(H28年度料率算定時)	実績	見込と実績との差
収 入	保険料収入	138,125	141,621	3,496
	一般分	138,067	141,562	3,496
	その他収入	216	320	103
	債権回収以外	-	122	-
	債権回収	-	197	-
		138,341	141,941	3,600
支 出	医療給付費(国庫補助を除く)(調整後)	70,880	72,314	1,434
	医療給付費(国庫補助を除く)(A)-(B)	72,864	73,675	811
	医療給付費(国庫補助を除く)(A)	-	75,506	-
	波及増分(国庫補助を除く)(B)	-	1,831	-
	年齢調整額	▲66	▲937	▲871
	所得調整額	▲3,321	▲2,278	1,042
	激変緩和	1,403	1,854	452
	現金給付費等(国庫補助等を除く)	6,314	6,522	207
	前期高齢者納付金等(国庫補助を除く)	51,596	51,727	130
	業務経費(国庫補助を除く)	2,012	1,828	▲184
	一般管理費(国庫負担を除く)	647	531	▲116
	その他支出	482	487	5
	準備金積立て	6,630	-	-
平成26年度の収支差の精算	▲223	▲223	0	
特別計上分(業務経費の別掲)	2	1	▲2	
		138,341	133,187	▲5,155
収 支 差		0	8,754	8,754
	全国平均分	0	8,477	8,477
	地域差分	0	277	277

- (注) 1. 年齢調整額、所得調整額、激変緩和のマイナスは、調整額を受け取り、プラスは調整額を出すことを意味する。  
 2. 債権回収は、資格喪失後受診に係る返納金、業務上傷病による受診に係る返納金、診療報酬返還金、損害賠償金に係る債権の回収額の実績を表す。  
 3. 医療給付費は、東日本大震災及び熊本地震による窓口負担減免措置に伴う平成28年度の協会負担分に係る窓口負担減免額を含む。  
 4. 「平成26年度の収支差の精算」は、平成26年度の都道府県支部ごとの収支における収支差の精算(健康保険法施行規則第135条の7に基づき行うもの)を表す。  
 5. 国の年金特別会計に係る分及び東日本大震災による窓口負担減免措置に伴う波及増分(B)が暫定値であるため、数値は今後変わりうる。

# 支部別収支差について

医療費等の料率算定時の見込との乖離（収支差）が、2年後の都道府県単位保険料率の算定の際に精算される。

## 平成28年度 見込

- 平成28年度の都道府県単位保険料率を算定する際に使用
- 平成26年度の都道府県別の医療費（実績）や総報酬額をもとに収支を見込んだもの

## 平成28年度 実績

- 平成28年度の都道府県別の医療費（実績）や総報酬額の実績を用いて算出

## 見込と実績の乖離 = 収支差

収支差	内容
全国平均分	全国計の剰余金を総報酬按分し、各支部に振り分けたもの
地域差分	平成28年度の実績が保険料率算定時の見込みから乖離した影響等 →平成30年度の都道府県単位保険料率の算定の際に精算される

# 福島支部 収支差（地域差分）の 保険料率換算について（参考値）

平成28年度の総報酬額の実績に基づき、収支差（地域差分）を保険料率に換算したものは以下のとおり（参考値）。

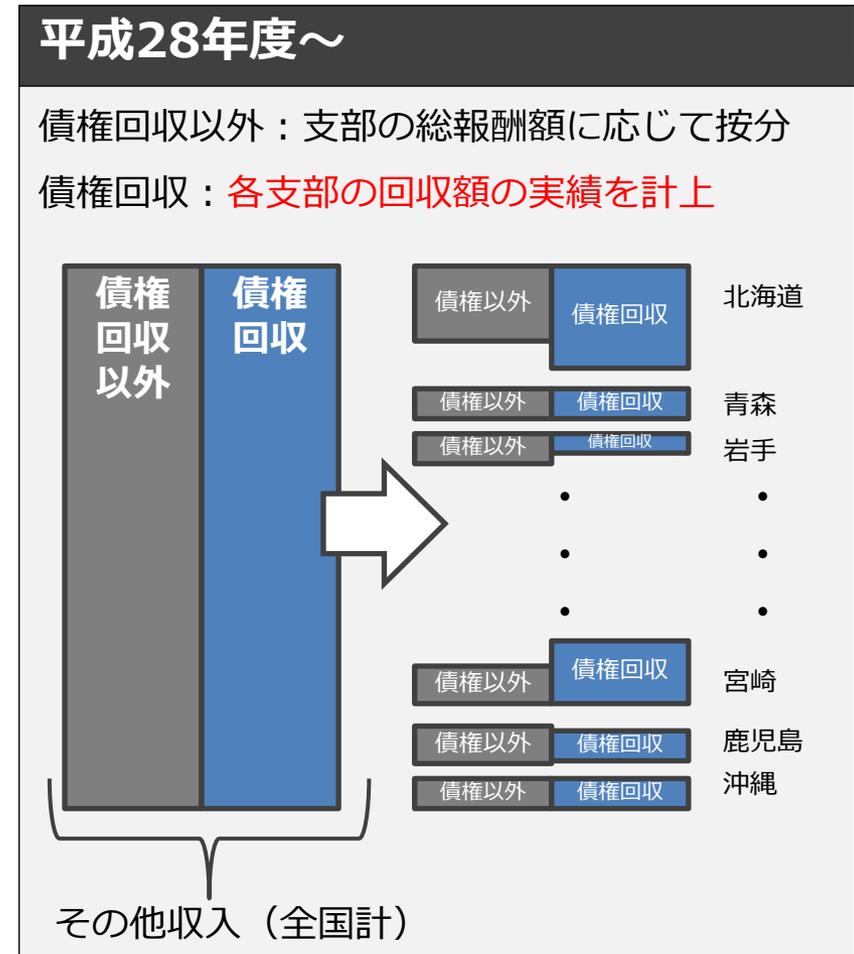
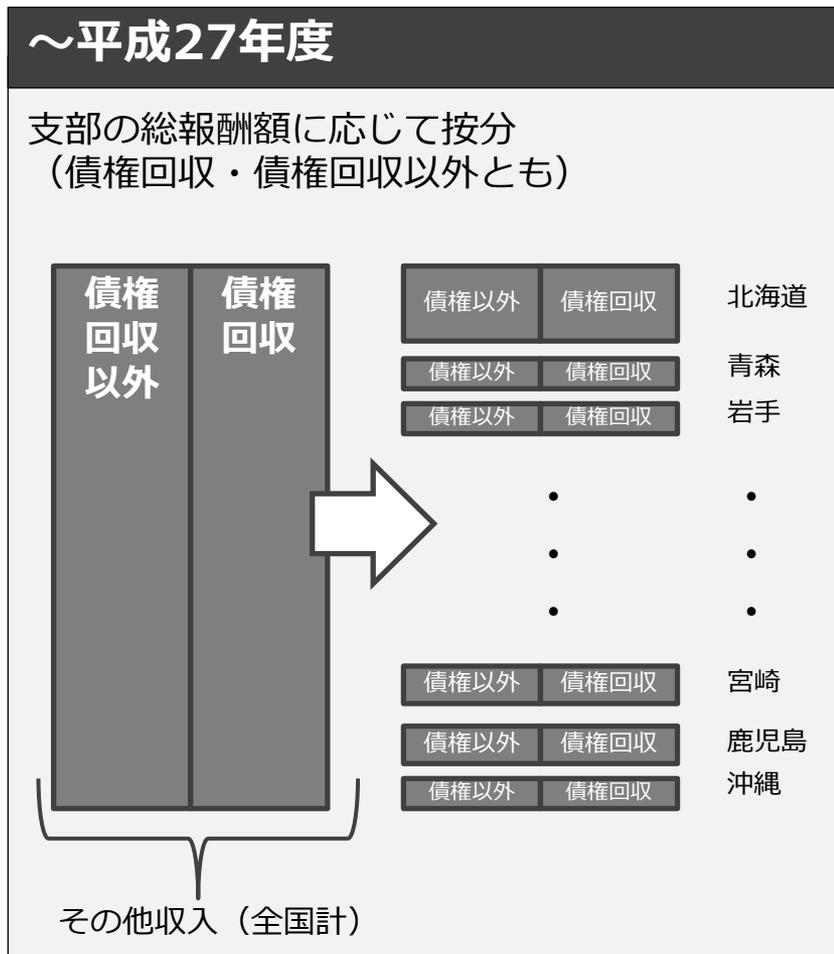
支部別収支差 （地域差分） (a)	総報酬額 （平成28年度実績） (b)	保険料率換算 (a) / (b) × 100
277百万円	1,429,923百万円	0.02%

注：平成30年度保険料率算定の際の精算に係る保険料率は、平成28年度の支部の収支差（地域差分）を平成30年度の総報酬額の見込額で除したものである。そのため、表中の保険料率換算（収支差（地域差分）を平成28年度の総報酬額の実績で除したもの）とは異なる。

収支差（地域差分）	料率算定時の見込との乖離	平成30年度の精算
マイナス	見込と比べて医療費が多く使われた	マイナスをとったものを支出に加算（料率が上がる方向）
ゼロ	見込どおり	精算なし
<b>プラス</b>	<b>見込より医療費が使われなかった</b>	<b>収入に加算（料率が下がる方向）</b>

# 参考①平成27年度からの変更点

平成28年度より、「その他収入」の計上方法が変更となった。



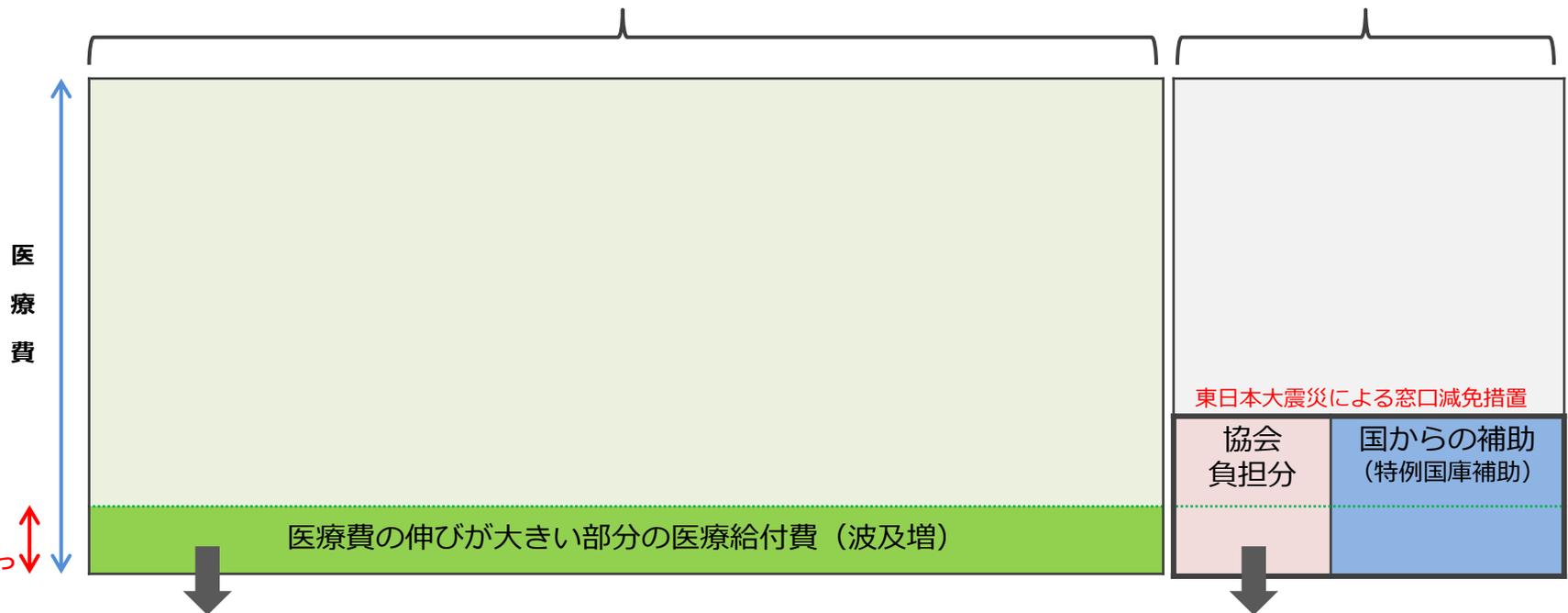
# 参考②東日本大震災に伴う特例的取扱い

東日本大震災による窓口負担減免措置により福島支部の医療費が大きく伸びていることにより、平成28年度は以下のとおり取り扱われる。

## 窓口負担減免措置に伴う医療費の負担構造

医療給付費（7割給付分など）

患者負担分（3割負担など）



震災前と比べて医療費の伸びが大きくなっている部分（約18.3億円）について、平成28年度の医療給付費から除かれる（P. 1の波及増分（B）を参照）。  
※除かれた分は平成28年度の医療給付費として全支部の負担となる。

総報酬額の0.01%を超える部分（約1.8億円）が平成30年度料率算定時に医療給付費の見込額から除かれる。  
※除かれた分は平成30年度の共通料率として全支部負担

# 参考③平成28年度福島支部特別計上分に係る経費

単位：円

事業名		事業実施概要	予算額 (A)	精算額 (B)	予算比 (B/A)
健康チャレンジキャンペーン		「健康事業所宣言」宣言事業所の加入者を対象とした健康増進のためのキャンペーン。 応募者の中から当選者を決定し、スポンサー企業が提供した商品を進呈（7月・11月に実施）。	788,000	641,119	81.3%
小学校における「健康教室」の開催		小学校のカリキュラムで、「食と運動」を中心とした保健師による健康教室を開催（県内の4校で実施）。	476,000	207,960	43.6%
紙媒体による広報		健康保険の事務手続き・チラシ等各種広報媒体を作成（通年において実施）。	2,856,000	2,422,569	84.8%
強化団体自治体との連携	地方自治体と協働した事業の推進	福島県・福島市・伊達市と協働した保健事業の展開・健康啓発イベントの共同開催（8月・10月にそれぞれ実施）。	1,232,000	463,871	37.6%
	ジェネリック医薬品使用促進のための薬剤師ミーティングの開催	薬剤師会と連携し、ジェネリック医薬品推進のため薬剤師とのミーティングを実施（3月実施）。 ※ジェネリック医薬品使用促進経費より支出した	393,000	0	0.0%
広報その他の	広報媒体を活用した特定健診・特定保健指導等の周知広報	福島県の健康課題・生活習慣病予防健診・特定健診・健康経営等について、県内の新聞2紙に記事下広告3回 新聞社による健診受診メッセージ企画2回 新聞広告（チラシ）1回	2,200,000	2,243,160	101.90%
合計			7,945,000	5,978,679	75.3%
上記のうち、総報酬按分に係る経費			5,543,000	5,128,079	92.5%
上記のうち、特別計上分に係る経費（支部の保険料率に影響）			2,402,000	850,600	35.4%